

第7期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第7期
(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

株式会社トリドリ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 1 月 1 日から)
(2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計		
当連結会計年度 期 首 残 高	100	559	△635	24	2	27
当連結会計年度 変 動 額						
新 株 の 発 行	797	797	－	1,594	－	1,594
親会社株主に帰属す る当期純損失 (△)	－	－	△565	△565	－	△565
株主資本以外の項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－	－
当連結会計年度 変 動 額 合 計	797	797	△565	1,029	－	1,029
当連結会計年度 末 残 高	897	1,356	△1,200	1,053	2	1,056

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数

1 社
- ・主要な連結子会社の名称

株式会社GIVIN
- (2) 持分法の適用に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6年
工具、器具及び備品 4年～10年
- ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

〔toridori base〕

〔toridori base〕については、顧客企業が月額課金や従量課金の2種類のプランを利用し、プラットフォーム上でP R投稿依頼を掲載します。これに対して、商品を紹介したい全国のインフルエンサーが自ら立候補し、顧客企業に採用されたインフルエンサーがP R対象となる商品やサービスを無料で体験した後に、自身のInstagram、TikTokやYouTubeなどのSNSで、体験内容のレビューを投稿します。

月額課金について、当該サービスは、契約期間に渡って均一に提供するものであることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しており、従量課金は顧客による採用成果の検収をもって履行義務が充足されると判断し、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

〔toridori ad〕

〔toridori ad〕については、顧客企業のP R対象となるサービスを無料で体験するとともに、自身のInstagram、TikTokやYouTubeなどのSNSアカウントで体験内容のレビューを投稿します。後日、その投稿に掲載されたリンク経由での成果発生件数（購入件数等）に応じた報酬が顧客から当社グループに支払われ、そこから一定の手数料を差し引いた金額をインフルエンサーに支払います。したがって、これらの成果が発生した時点でその履行義務が充足されると判断し、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

〔toridori promotion〕

〔toridori promotion〕については、顧客企業が投稿に応じた固定報酬を支払うことで、インフルエンサーに対してP R投稿を依頼する方法であります。インフルエンサーはP R対象となるサービスを無料で体験するとともに、自身のInstagram、TikTokやYouTubeなどのSNSアカウントで体験内容のレビューを投稿します。したがって、これらの投稿がされた時点でその履行義務が充足されると判断し、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

〔toridori made〕

・オリジナルブランド

主に国内に在庫を持つ商品の販売を行うオリジナルブランドにおいては、出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

・セレクトブランド

主に国外に在庫を持つ商品の販売を行うセレクトブランドにおいては、出荷から引き渡しまでが一定の期間を要するため、出荷及び配送に要する日数に照らして、商品を出荷し要件満たしたと判断した時点で収益を認識しております。

〔toridori studio〕

・レベニューシェア型

レベニューシェア型については、YouTubeの動画再生回数に連動してインフルエンサーが受け取るアドセンス収益の一部を当社グループが受け取るため、顧客が当該動画コンテンツを使用し広告収益を計上した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・受託型

受託型については、個人のインフルエンサーの映像制作のサポートから企業のSNS運営のサポートなどといった履行義務を顧客との個別契約によって事前に定めており、それに応じた制作成果物の納品やSNS投稿の出稿をもって、その履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、顧客から受け取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結計算書類に与える影響はありませんが、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	50百万円
計	50百万円

② 担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	27百万円
長期借入金	12百万円
計	39百万円

(2) 棚卸資産

商品	9百万円
計	9百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社G I V I N	その他	のれん	178

継続して収支を把握できる最小単位である管理会計上の区分で資産のグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社GIVINに関しては、株式取得の際に将来の超過収益力を前提にのれんを計上しておりました。買収後の事業統合の過程において、直近の市場環境等を踏まえ、事業戦略及び事業計画の見直しを行った結果、のれん償却の残存期間内における投資回収には不確実性を伴うことが判明したため、のれん残高の全額を減損処理しております。

また、回収可能価額は、使用価値により算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	104,889株	2,991,511株	－株	3,096,400株
A種優先株式	14,286株	－株	14,286株	－株
B種優先株式	－株	21,495株	21,495株	－株

変動の事由の概要

当社は、2022年2月10日に第三者割当増資によりB種類優先株を21,495株発行しております。

2022年9月9日付で、A種優先株主及びB種優先株主の取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2022年9月9日開催の臨時取締役会決議に基づき、同日付で当該A種優先株式及びB種優先株式をすべて消却しております。

2022年9月12日開催の臨時取締役会決議により、2022年10月11日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

当社は、2022年12月19日に東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、有償一般募集により283,000株発行しております。

(2) 自己株式の種類及び数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	2

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や株式発行等によって調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

ロ) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

未払金については、主に人件費関連の支払いに関するものであり、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

ハ) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

二) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、預金、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 差 入 保 証 金	65百万円	65百万円	△0百万円
② 長 期 借 入 金	353百万円	347百万円	△5百万円
(1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 を 含 む)			

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
- 該当事項はありません。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
差 入 保 証 金	－百万円	65百万円	－百万円	65百万円
長 期 借 入 金 (1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 含 む)	－百万円	347百万円	－百万円	347百万円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

サービス区分の名称	外部顧客への売上高
インフルエンサー・プラットフォーム事業	
[toridori base]	645百万円
[toridori ad]	599百万円
[toridori promotion]	310百万円
[toridori studio]	115百万円
[toridori made]	385百万円
合計	2,054百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ) 契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
契約負債	4百万円	20百万円

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価で前受金として処理し、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含めております。

ロ) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たりの純資産額	340円31銭
(2) 1 株当たりの当期純損失 (△)	△203円41銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△565百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△565百万円
普通株式の期中平均株式数	2,778,693株

(注) 2022年9月12日開催の臨時取締役会決議により、2022年10月11日付で普通株式 1 株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月29日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 減資の目的

当社は、2022年12月19日に東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。それに伴い、早期に利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策等の柔軟性・機動性の向上を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額897百万円を847百万円減少して、50百万円とする。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,196百万円を1,146百万円減少して、50百万円とする。

(3) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金1,994百万円のうち1,200百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金1,200百万円

2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金1,200百万円

4. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日 2023年2月13日

(2) 株主総会決議日 2023年3月29日

(3) 債権者異議申述最終期日 2023年5月1日（予定）

(4) 減資の効力発生日 2023年5月2日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。なお、本件は、2023年3月29日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

(資金の借入)

当社は、2023年1月6日開催の取締役会において、資金の借入について決議を行い、2023年1月11日に借入を実行しております。詳細は以下のとおりとなります。

1. 借入を行う理由

業容拡大を見据え、運転資金等の資金需要の増加に備えることを目的として、資金の借入を行うものであります。

2. 契約の概要

- ① 借入先の名称 : 株式会社りそな銀行
- ② 借入金額 : 200百万円
- ③ 借入金利 : 市場金利に連動した変動金利
- ④ 借入実行日 : 2023年1月11日
- ⑤ 返済期日 : 2025年12月30日
- ⑥ 借入期間 : 3年
- ⑦ 返済条件 : 2023年1月より1か月ごとの分割返済
- ⑧ 担保提供又は保証の内容 : 無

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						新 予 約 株 純 資 産 権 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		

					繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	100	399	159	559	△493	△493	166	2	168
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	797	797	－	797	－	－	1,594	－	1,594
当 期 純 損 失 (△)	－	－	－	－	△706	△706	△706	－	△706
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	797	797	－	797	△706	△706	887	－	887
当 期 末 残 高	897	1,196	159	1,356	△1,200	△1,200	1,053	2	1,056

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6年
工具、器具及び備品 4年～10年
- (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準

当社の展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「toridori base」

「toridori base」については、顧客企業が月額課金や従量課金の2種類のプランを利用し、プラットフォーム上でP R投稿依頼を掲載します。これに対して、商品を紹介したい全国のインフルエンサーが自ら立候補し、顧客企業に採用されたインフルエンサーがP R対象となる商品やサービスを無料で体験した後に、自身のInstagram、TikTokやYouTubeなどのSNSで、体験内容のレビューを投稿します。したがって、月額課金はP R投稿依頼の開始、従量課金は顧客による採用成果の検収をもって履行義務が充足されると判断し、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「toridori ad」

「toridori ad」については、顧客企業のP R対象となるサービスを無料で体験するとともに、自身のInstagram、TikTokやYouTubeなどのSNSアカウントで体験内容のレビューを投稿します。後日、その

投稿に掲載されたリンク経由での成果発生件数（購入件数等）に応じた報酬が顧客から当社に支払われ、そこから一定の手数料を差し引いた金額をインフルエンサーに支払います。したがって、これらの成果が発生した時点でその履行義務が充足されると判断し、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「toridori promotion」

「toridori promotion」については、顧客企業が投稿に応じた固定報酬を支払うことで、インフルエンサーに対してP R投稿を依頼する方法であります。インフルエンサーはP R対象となるサービスを無料で体験するとともに、自身のInstagram、TikTokやYouTubeなどのSNSアカウントで体験内容のレビューを投稿します。したがって、これらの投稿がされた時点でその履行義務が充足されると判断し、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「toridori studio」

・レベニューシェア型

レベニューシェア型については、YouTubeの動画再生回数に連動してインフルエンサーが受け取るアドセンス収益の一部を当社が受け取るため、顧客が当該動画コンテンツを使用し広告収益を計上した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・受託型

受託型については、個人のインフルエンサーの映像制作のサポートから企業のSNS運営のサポートなどといった履行義務を顧客との個別契約によって事前に定めており、それに応じた制作成果物の納品やSNS投稿の出稿をもって、その履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、顧客から受け取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する債権に関する評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社未収入金	27百万円
関係会社貸倒引当金(流動)	△4百万円
関係会社貸付金	303百万円
関係会社貸倒引当金(固定)	△303百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対して、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込み額の見積もりにあたっては、関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮のうえで、支払能力を総合的に判断しております。

その結果、当事業年度において、関係会社未収入金に対する引当処理として、関係会社貸倒引当金繰入額4百万円、関係会社貸付金に対する引当処理として、関係会社貸倒引当金繰入額303百万円を特別損失に計上しております。

翌年度において、関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。また、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超えた場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	50百万円
計	50百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	27百万円
長期借入金	12百万円
計	39百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 ー百万円

営業取引以外の取引高

関係会社業務委託収入 21百万円

関係会社受取利息 5百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	50百万円
一括償却資産償却超過額	2百万円
資産除去債務	6百万円
貸倒引当金	96百万円
未払事業税	4百万円
資産調整勘定	9百万円
子会社株式	47百万円
その他	2百万円
税務上の繰越欠損金	162百万円
繰延税金資産小計	382百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△162百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△207百万円
評価性引当額小計	△369百万円
繰延税金資産合計	13百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3百万円
未収入金	△9百万円
繰延税金負債合計	△13百万円
繰延税金資産（負債）の純額	－百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
当 社 の 子 会 社	株式会社GIVIN	所有 直接 100.0%	資金の貸付、 バックオフィス 業務の受託	資金の貸付 (注) 2	215	関 係 会 社 長期貸付金	303
				支払代行及 び支援業務 の提供	119	関 係 会 社 未 収 入 金	27
				利息の受取	5	未 収 利 息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 支払代行及び支援業務の提供については、一般的な取引条件を参考に決定しております。
3. 株式会社GIVINの株式及び債権に対して、当事業年度において156百万円の関係会社株式評価損、307百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又 は 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
当社の役員	中 山 貴 之	被所有 直接 33.46%	債務被保証	当社の金融 機関借入に 対する債務 被保証	181	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、債務被保証残高を記載しております。
2. 債務被保証については、当社の金融機関からの借入債務に対するものであります。なお、債務被保証に対して保証料の支払いはしていません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（9. 収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	340円31銭
(2) 1株当たりの当期純損失（△）	△254円30銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純損失（△）	△706百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失（△）	△706百万円
普通株式の期中平均株式数	2,778,693株
（注）2022年9月12日開催の臨時取締役会決議により、2022年10月11日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失（△）を算定しております。	

11. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記は、連結計算書類「連結注記表（11. 重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1. 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	43	3	－	7	26	20	47
	工具、器具及び備品	22	7	1	7	9	19	28
	計	65	11	1	15	36	40	76
長期前払費用	長期前払費用	1	－	－	0	0	1	1

(注)記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	8	14	8	－	14
貸倒引当金 (固定)	－	303	－	－	303

(注)記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額
役員報酬	109
給料賃金	460
人材派遣費	18
法定福利費	82
販売促進費	261
支払報酬	64
業務委託料	209
減価償却費	15
賃借料	77
通信費	74
旅費交通費	25
支払手数料	27
備品・消耗品費	22
広告宣伝費	281
租税公課	25
パートナー報酬	17
案件諸経費	38
事業譲渡費用	35
その他営業費用	69
計	1,916

(注)記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。